



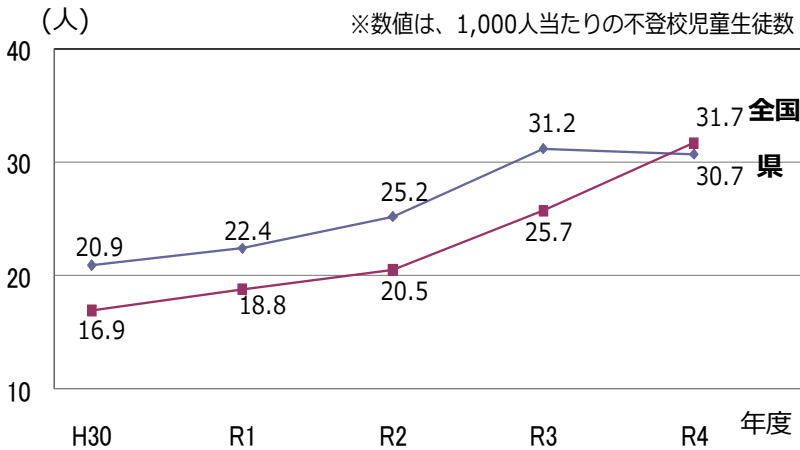
Topics 1

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

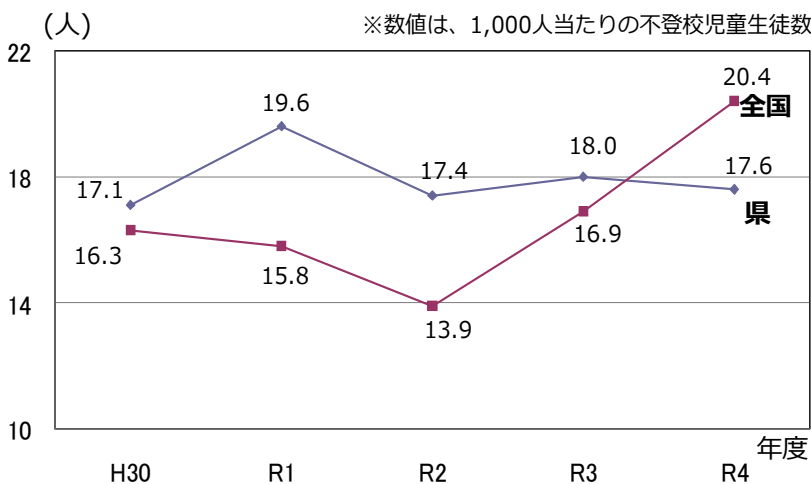
「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)の結果が10月4日に公表されました。本県の状況は以下のとおりです。

▶調査結果の概要

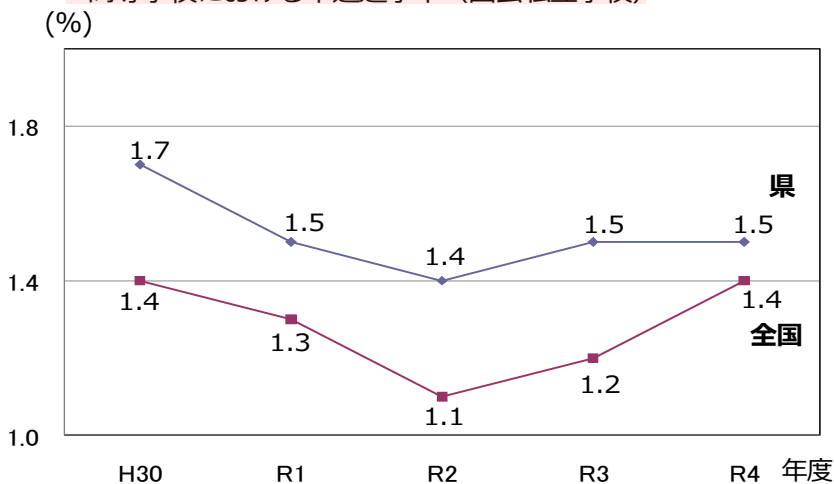
■小・中学校における不登校児童生徒数(国公立学校)



■高等学校における不登校生徒数(国公立学校)



■高等学校における中途退学率(国公立学校)



・小・中学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数は30.7人で、1,000人当たりの不登校児童生徒数が前年度を下回ったのは10年ぶりです。

・不登校に対する教員の認識や対応力向上を目指し、研修の充実を各学校で積極的に行ってきたことが、不登校児童生徒への初期対応力向上につながったと考えられます。

・また、「きもちメーター」の活用など、不登校の兆しが見える児童生徒についての早期の情報共有や、教員が児童生徒の些細な変化に気づき、見守りや声かけ、個人面談など、早期発見・早期対応の取組を進めてきました。

・さらに、不登校担当教員を配置した小学校では、新規不登校児童数の減少や校内サポートルームを設置した中学校では、欠席日数の減少といった効果も見られています。

・高等学校における1,000人あたりの不登校生徒数は17.6人で、令和3年度から0.4ポイント減少しています。

・不登校の要因は、無気力・不安、学業不振、学校での人間関係や家庭環境など、複雑に要因が絡み合っているケースが多くなっています。

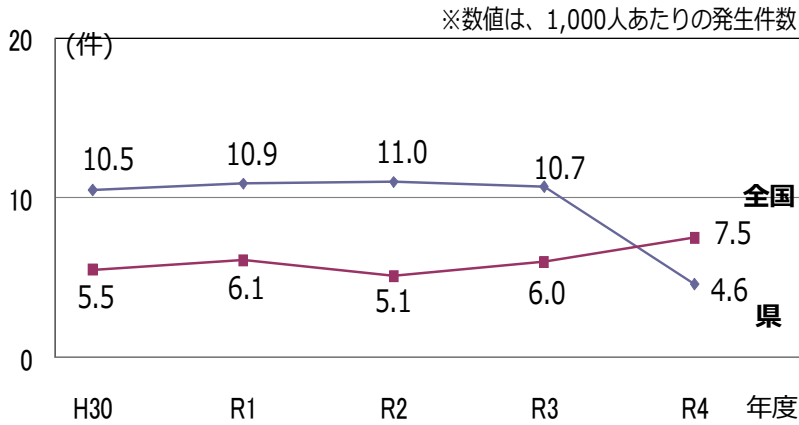
・中学校段階で不登校を経験した生徒が高等学校に入学している現状を踏まえ、中学校からの確実な引継ぎと個に応じた支援が必要となっています。

・高等学校における中途退学率は1.5%となり、令和3年度と同値となっております。全国平均は0.2ポイント増加しており、近年は増加傾向にあります。

・引き続き、各学校において、生徒の社会的自立を目指して中途退学にならないように支援していこうとする丁寧な取組が重要です。

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について（つづき）

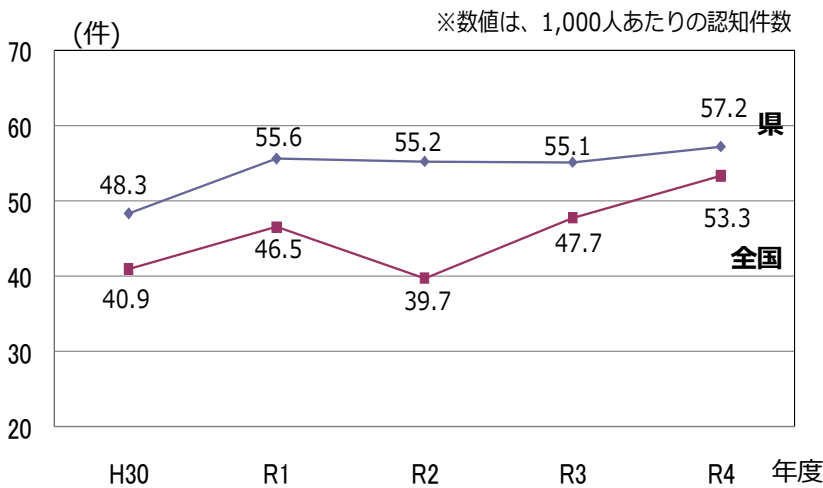
■小・中・高等学校における暴力行為の発生件数（国公立学校）



・小・中・高等学校における暴力行為の1,000人あたりの発生件数は、令和3年度から6.1ポイント減少しました。学校と県や市町村教育委員会が連携したり、各学校にて児童生徒の実態に応じた支援策を校内で共有し、実践してきたことが暴力行為減少につながったと考えられます。

・人間関係の構築や感情のコントロールが苦手な児童生徒、発達上の課題など配慮を要する児童生徒への理解と支援が各学校にて進んでおり、引き続き、児童生徒一人ひとりの状況に応じた未然防止の手立てが行われることが重要です。

■小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数（国公立学校）



・小・中・高・特別支援学校における1,000人あたりのいじめの認知件数は57.2件で、令和3年度から2.1ポイント増加しています。

・認知されたいじめの多くは、冷やかしやからかいといった内容である一方、SNS上でのトラブルが引き続き増加しています。いじめの重大事態も全国平均よりも多く発生しており（県0.29人、全国0.07人/1,000人率）、積極的にいじめと認知することで早期対応することや、いじめ防止に向けた組織的な取組を一層推進することが重要です。

教職員の皆さまへ

県教育委員会では、児童生徒の問題行動や不登校等の生徒指導上の諸課題の改善に向け、第3期高知県教育振興基本計画において、「未然防止」「初期対応」「自立支援」の観点から様々な取組を行ってきました。その結果、暴力行為の発生件数及び不登校の出現率が、前年度の数値を下回る結果となっています。しかしながら、小中学校の不登校児童生徒数は依然多く、今後もこれまでの取組をさらに充実させることが必要です。併せて不登校の児童生徒が学びたい時に学べる場所や機会の確保も大切になります。また、いじめについては重大事態の発生件数も例年、全国平均よりも多くなっており、引き続き課題改善に向けた取組が必要です。

各学校においては、全ての児童生徒にとって安心・安全で居心地のよい学校づくりを進めるとともに（未然防止）、児童生徒の些細な変化に気づき、早期発見・早期対応を行う体制（初期対応）と、個々の状況や抱えている課題に応じたきめ細かな支援（自立支援）が行われるようお願いします。

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査結果の詳細や文部科学省によるコメントは、文部科学省ホームページに掲載されています。

<文部科学省 公表資料URL> https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm



調査結果の詳細は人権教育・児童生徒課ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310801/>



人権教育・児童生徒課 いじめ問題対策担当
TEL : 088-821-4722

子どもや保護者が相談できる身近な相談窓口のご紹介

心の教育センターは、子どもたちや保護者の皆さんが、不安や悩みを相談できる窓口として、来所相談や電話相談、Eメール相談などを無料で行っていきます。

相談の内容としては、学校への行きにくさや人間関係などお子さん自身の悩み、保護者の方は子育てに関わる悩みなど、さまざまなことを相談できます。

あまり眠れなくて、朝からしんどい日が多いな。勉強も思うように進まないし……。



最近、学校のことを話してくれなくなったし、元気がないから心配だなあ。どんな風にかかわってあげたらいいだろう？

人に話すだけで気持ちが軽くなることもありますし、一緒に考えてくれる相手がいるだけで、少し安心できるかもしれません。「何か気持ちがモヤモヤする」、「言葉にならない気持ち」なども、カウンセラーとの面接の中で一緒に考えさせていただくことができますので、ぜひ気軽にご利用ください。

高知県心の教育センター

来所相談 9時～17時（1回50分程度）

場所 ・心の教育センター（高知市）
・東部相談室（木曜日、田野町）
・西部相談室（火曜日、四万十市）
※東部・西部は10時～17時

予約電話番号 088-821-9909

学校のスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

学校でも相談できます。コーディネーター（担当の先生）に、面接を希望していることを伝え、予約してもらいます。

「相談する程度のことなのか」、「どこに相談したらいいんだろう」と悩んだときは、心の教育センターへお電話ください。どのような相談の仕方があるか、一緒に考えさせていただきます。



詳しくは、高知県心の教育センターホームページをご覧ください。
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311902/>



高知県心の教育センター
TEL: 088-821-9909

文部科学省委託事業：幼保小の架け橋プログラム事業

12月26日（火）保幼小の架け橋プログラムシンポジウム開催

夢の架け橋第90号でお知らせした「架け橋プログラム事業」についてのシンポジウムを開催いたします。架け橋期のカリキュラムを作成し、実践している高知市立春野東小学校区の保育所の先生や小学校の先生、幼児教育・生活科を専門分野としている講師の先生方がパネルディスカッションを行い、架け橋プログラムの取組のよさや子どもの姿、保育者・教師の変容などについて語り合います。

また、文部科学省初等中等教育局幼児教育課幼児教育調査官 横山 真貴子氏をお迎えして、これからの架け橋プログラムの取組とその方向性についてお話いただきます。架け橋期の教育の充実を図るためには、子供に関わる多くの関係者が立場を越えて、子供の姿をもとに互いの実践・教育内容を話し合い、理解し合うことが大切です。是非、多くの先生方に取組を聞いていただき、明日への実践に役立てていただきたいと思っております。ご参加お待ちしております。

■ 12月26日（火） 13:00～16:30 高知県立県民文化ホール グリーンホール（088-824-5321）

12:30	13:00	13:20	
受付	開会行事	高知県における保幼小の架け橋プログラム事業の取組について 高知県教育委員会事務局 幼保支援課	
13:20	15:10	15:25	16:15
《パネルディスカッション》 「学びや生活の基盤をつくる 幼児教育と小学校教育の接続について」 ～モデル地域の実践を通して～ 登壇者 大阪総合保育大学 特任教授 神長 美津子 氏 日本生活科・総合的学習教育学会 顧問 吉田 豊香 氏 高知市立春野東小学校区 校長・園長（予定） 田中 健 高知県教育委員会事務局幼保支援課長 コーディネーター 高知学園短期大学 副学長 山下 文一 氏		休憩	開会行事 講師 文部科学省初等中等教育局 幼児教育課幼児教育調査官 横山 真貴子 氏

申し込み方法（小学校教員）
教職員研修管理システムよりお申し込みください。



申し込み方法（保育者）
「電子申請システム」よりお申し込みください。



ホームページには過去の取組も掲載しています。是非ご覧ください。



詳しくは 幼保支援課ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311601/>



幼保支援課 幼児教育担当
TEL: 088-821-4881

教育改革テレビ広報番組「未来を輝かせる★デジタル教育」

「第2期教育大綱」及び「第3期教育振興基本計画」に基づく取組を県民の皆さまに広く知っていただき、本県の教育振興への参画意識が高められるよう、「教育改革テレビ広報番組」を制作、放送します。

今回の番組では、「デジタル社会に向けた教育」と「次期教育大綱等の策定に向けた取組」を紹介します。

ぜひ、県内の先生方や教育関係者の皆さまにも、番組をご覧いただきたいので、よろしくお願いします。さらには、子どもたちや保護者の皆さまにも放送予定をお知らせいただければ幸いです。



〈番組の内容〉

- ①第2期教育大綱と第3期基本計画とは
- ②デジタル技術を活用した学力向上対策の強化（越知小・中、嶺北高）
- ③タブレット端末を「日常的」に活用する授業実践・教育活動の推進（越知小、高知追手前高）
- ④次期教育大綱等の策定に向けた取組（次世代総合教育会議委員の高知小津高・清水高の生徒インタビュー、春野高・津野町立中央小の教職員インタビュー）
- ⑤長岡 県教育長インタビュー

未来を輝かせる
デジタル教育

放送 12月2日(土)
午後0時30分

※再放送は12月10日(日)午後3時 放送

★番組を見逃した方、番組をもう一度見たい方は、KUTVのホームページで1ヶ月間、番組が視聴できます。その際、番組に入り切らなかったインタビュー映像などもあわせて見ることができます。

「とさまなチャンネル」掲載動画のご紹介

県民の皆さまに、本県の教育についてご理解いただけるよう、本年6月に開設した高知県教育委員会事務局 YouTube チャンネル「とさまなチャンネル」へ投稿した動画の一部をご紹介します！

高知県で先生になろう！「中学校教諭」



高知県の先生の魅力を発信するシリーズ



ここから視聴！

課長が行く！（オーテピア）～「読書の秋」に是非！～



課長が様々な施設を回るシリーズ、課長が行く！の第3弾



ここから視聴！

この2作品以外にも、「高知県の児童生徒の活躍紹介」や「高知県の学校紹介」など、たくさんの動画を投稿しています。各学校や施設の取組を「とさまなチャンネル」で発信してほしい！というご要望がありましたら、ぜひご連絡ください。



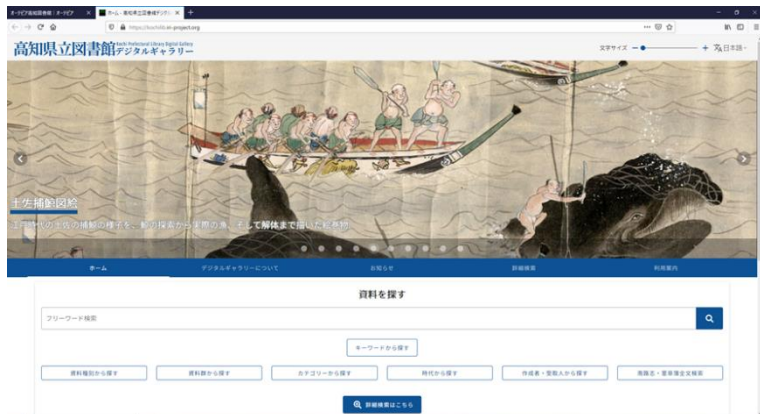
県の教育施策等については、県教育委員会事務局ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/>



教育政策課 教育企画担当
TEL : 088-821-4731

見てみて！高知県立図書館デジタルギャラリー

高知県立図書館(オーテピア高知図書館内)は、所蔵する歴史的な資料の画像データを高知県立図書館デジタルギャラリーで公開しています。図書館に来なくても、インターネットに接続されているパソコンやスマホで見ることができます。調べ学習や授業の教材にご利用ください。



下のQRコードからご覧になれます。



高知県立図書館デジタルギャラリー
<https://kochilib.iri-project.org>

電子黒板で拡大すれば
 新たな発見があるかも！



タイトルが分からなくても、人名や地名などのキーワードや、絵図・地図、写真、古文書などの資料種別から検索することができます。

郷土史副読本『中学生が学ぶ ふるさと高知の歴史』に掲載されている「土佐年中行事図絵」は、副読本では9月の天神祭の花台が載っているだけですが、高知県立図書館デジタルギャラリーでは、1月から12月までの年中行事を見ることができます。1月には、門松や御乗初(御馭初)、凧揚げといった正月行事が描かれています。



門松



正月四日 御乗初



正月月中旬 凧揚げ

ほかにも、江戸時代の土佐の捕鯨の様子を描いた絵巻物「土佐捕鯨図絵」や、高知城下の様子がわかる「高知廓中図」、郷土坂本家の本家である富商才谷屋の日記等を収めた「才谷屋文書」など、多彩な資料を掲載しています。ぜひご覧ください。



高知県立図書館デジタルギャラリーはこちら。
<https://kochilib.iri-project.org>



高知県立図書館
 TEL : 088-802-6005

<発行者> 高知県教育委員会事務局教育政策課

TEL : 088-821-4731 FAX : 088-821-4558 E-mail : 310101@ken.pref.kochi.lg.jp

高知県教育委員会 WEB サイト : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/>

※本広報紙への感想やご要望がございましたら、発行者までお寄せください。



「とさまなチャンネル」
 YouTubeチャンネル



チャンネル登録を
 お願いします！